

平成27年度第2回埼玉県自立支援協議会 議事録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日時 平成27年11月25日(水) 10時00分開会、12時00分閉会
- (2) 場所 埼玉県県民健康センター 中会議室

2 出席者

(1) 委員

朝日 雅也、水内 麻起子、田中 一、齊藤 三千子、竹田 由香里、五百部 和子、神永 芳子、長岡 洋行、関口 暁雄、若尾 勝己、藤川 雄一、河原田 藤也
(欠席委員：新藤 健、川田 功二)

(2) 事務局

末柄 勝朗、河合 美智子、松本 信彦、千木良 泉

3 議事

(1) 人材育成部会について

事務局から議事内容を説明し、各委員から意見等が出された。(詳細は別紙のとおり)

- 部会員には、サービスを受ける側のニーズや小規模事業所などの意向の把握にも努めていただきたい。
- ガイドブックの配布対象や公開方法、更新方法についても検討する必要がある。
- ガイドブックを利用する方が、日々の悩みを解消し、より資質を向上させるような内容になるよう工夫する必要がある。
- ガイドブックに掲載する研修の範囲についても検討する必要がある。

【結論】

部会員の候補者については、事務局案のとおり承認された
ガイドブックについては、使い手にとってわかりやすい内容とし、フォーマルな研修のみならず、それ以外の重要な研修についても情報提供できるようなものとすることを希望する。

(2) 地域自立支援協議会活性化のための具体策について

事務局から議事内容を説明し、各委員から意見等が出された。(詳細は別紙のとおり)

- 協議会の取組には市町村間で格差があるため、市町村に対し、調査結果を参考資料として周知することには賛同する。
- 提示された調査結果だけではわからない部分があるはずであり、調査結果をさらに掘り下げた内容が伝わるような資料としてほしい。
- 予算がなくても実施できることなどについて、市町村へ情報提供してほしい。

- 市町村調査は各自治体のモチベーションアップにつながると思われるため、定期的に実施してほしい。

【結論】

地域自立支援協議会活性化のための具体策を考えていく際の材料として調査結果を活用する方法に関し、検討を進めていくことについて承認を得た。

別紙

1 議事（１）「人材育成部会について」に対する主な意見等

【朝日会長】

それでは議事に移る。まず、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

＜「議事資料１ 埼玉県自立支援協議会・人材育成部会部会員の候補者について」「議事資料２ ガイドブックの構成について」「参考資料１」「参考資料２」に基づき、議事（１）の趣旨について説明した。＞

【朝日会長】

前回の自立支援協議会で人材育成部会について御承認いただき、今回は具体的な構成員の候補者案として示していただいた。併せて、その中心的な課題になるであろう研修の状況に関するガイドブック作成の際のたたき台、柱のようなものをイメージとして出していただいた。分けて御意見をいただきたいと思う。まず、議事資料１に基づき部会員の候補者について、８名の候補者の選出理由も含めて御説明いただいた。この点について、委員の皆様方から御意見、御質問はあるか。

【河原田委員】

質問が２つある。まず、候補者の国家資格の取得状況を教えていただきたい。次に、長岡さんと藤川さんについてはお会いして健康であることがわかったが、その他の方の健康状態はどうか。さらに、岡田さんは政令市からということで選任されているが、協議会の活動状況はどうなっているのかと疑問を抱いた。これについては、議事資料３にあるとおり、さいたま市はよくやっているということでわかったので承認したいと思う。

候補者案は、部会候補の職種、選出団体等の要件に該当し、選出理由も妥当であると思われるため承認したい。

【朝日会長】

河原田委員は部会員の候補者について基本的には御承認いただき、健康状態等について参考に教えていただきたいということだが、個人の情報に係るところなので、事務局も掌握されているかどうかということもあり、国家資格についても履歴書を取って判断しているかどうかということもあろうかと思う。可能な限りということではどうか。健康状態も、通常はこういうところで委嘱を受ける際に御本人の申し出によりこの業務に耐えられないということであれば当然のこととして決められることであり、健康診断書の提出を求めてというのは難しいとは思いますが、もし何かあればということではどうか。

また、岡田さんについては、さいたま市障害福祉課の主査ということではどうか。

可能な限りでよいので、事務局から何か情報があれば教えていただきたい。

【事務局】

健康状態については、何か大きな病気を患っているということは聞いていない。今後

のスケジュールや作業予定を示した上で、各候補者から内諾をいただいているので、部会員をお願いする上では健康上問題ないということで認識している。また、国家資格までは確認していない。

【朝日会長】

他にいかがか。

【関口委員】

人選に当たっては各方面で御苦労されたかと思うが、確認させていただきたい。候補者の選出は、当協議会から2名、サービス管理責任者から2名、相談支援専門員から1名、就労から1名、市町村から1名、研修担当から1名ということでよいか。

【事務局】

おっしゃるとおりである。

【関口委員】

この枠でやっていくということでもいいと思うが、サービス管理責任者の地域生活分野からの意見をどこかで吸い上げるようなやりとりを加藤さんとやらせていただければありがたい。候補者は皆さん知っている方であり、問題ないと思う。

【朝日会長】

他にいかがか。

【神永委員】

今の御意見に付け足す形でのお願いである。人材育成というのは、自立支援事業そのものを成り立たせる上で非常に重要なものであると認識している。こういった観点からサービスを施す側の視点からよりよい人材の育成が求められるが、逆に、サービスを受ける側の御意向やニーズを把握するような視点を委員さんに持っていただくような課題を与えていただいて、皆さんが普段従事しているところでのサービスを受ける側の主体のニーズの把握に努めていただくことを是非とも取り入れていただきたい。

【朝日会長】

御指摘のとおり、これは人材育成部会なので、おのずと人材育成という観点到焦点が当たるのは当然のことでありこのようなラインナップになったと思うが、何のための相談支援、人材なのかといったところで、神永委員のおっしゃったことを考えると、受け手の意見をどのように反映させるか、それは当協議会から2名の委員が参加しており、当協議会自体も14分の5が当事者団体からの委員で構成されており、そういった意味でキャッチボールをしながら、全体として神永委員に御指摘いただいたような視点を大事にしていくことが必要かと思っている。そういう意味で部会員に託しながら進めていくという観点が重要であると思う。

他にいかがか。

【長岡委員】

神永委員のお話と同じような考え方でいいと思う。さいたま市の岡田さんとよく協議する機会があるが、さいたま市の場合はNPOや株式会社による事業所が非常に多くなってきている。小規模でやられているところが少ないという実情もある。本当は居宅系の委員がいてもいいのかと思う。可能な限り、なかなか声を聞くことができないところの意向も意識した運営が必要かと思う。ちなみに、私が所属している発達障害福祉協会はNPOの団体も参加されているが、なかなか接点を持ってないというのが実情である。

【朝日会長】

他にいかがか。

【藤川委員】

視点については皆さんがおっしゃるとおりで、私も賛同する。もう一つ大事なのは、これを作って誰に配るか、配布対象である。福祉人材を確保できなかつたり、離職が多いということもあり、長岡さんがおっしゃったような小規模の事業所は研修に参加することも難しい状況である。配布対象や公開方法、どうやって更新していくかということも併せて部会で議論いただければいいと思う。

【朝日会長】

藤川委員の御意見はガイドブックの構成ともリンクするところであると思う。当協議会からは長岡委員と藤川委員に部会員としても御参加いただくので、今の御議論も十分に踏まえて、部会で発言いただければと期待する。

他にいかがか。

【齊藤委員】

グループホームや生活ホームといった地域で暮らす当事者の立場からであるが、現在様々な問題点が出てきていることをグループホーム等から聞いている。やはり、地域の方の理解と地域で安心して安全に暮らせるような社会づくりが必要なのかと思う。地域で安心して暮らせる社会づくりを人材育成部会から進めていけたらいいと思う。

【朝日会長】

人材育成部会であるので、齊藤委員の御意見である地域で暮らしやすい状態を作るというのは自立支援協議会本体の課題であり、そのあたりを意識した上で、人材育成を進めるための協議をしていただきたいという理解でよいか。

他にいかがか。

部会員の候補者については、皆様方の御承認をいただくということによいか。

ただ、部会を進めるに当たっては、今お出しいただいた意見を今日御出席ではない部会員の皆様にもきちんと伝えて、協議会としての意向を反映させていただくことを期待する。

次に、ガイドブックに移る。

議事資料2と関連する資料があるが、今年度いっぱいということでタイトなスケジュールの中で大変であるとは思いますが、部会で御議論いただくたたき台として挙げていただいた。

ガイドブックの構成のきっちりしたものではなくイメージとして示したものであるが、さらにどのような要素が重要かという観点で、委員の皆様方から御質問や御意見をいただければと思う。

【河原田委員】

内容について、「制度の理解」とあるが、その他に哲学が足りないと思われるので、「障害をめぐる思想の展開」という項目を設けていただきたい。具体的には、基本的人権や障害者の権利条約、ノーマライゼーションや社会参加と平等、ソーシャルインクルージョン、自立思想、エンパワーメント、権利擁護、障害者の権利条約、以上を思想の展開の中に入れていただきたい。法制度についても、障害者基本法、障害を理由とする障害者差別を禁止する法律を入れてほしい。

ここで議論することなのかどうかかわからないが、装丁に関連して、ガイドブックの表紙に埼玉県障害者絵画展の優秀者の作品を採用していただきたい。あとは、図案化、ビジュアル化を図ってわかりやすくしていただきたい。

ガイドブックを作った後の著作権の帰属はどうなるのか。

【朝日会長】

哲学や思想の付加、差別解消法や権利条約など最新情報の付加、これらをガイドブックのどこかに入れるという理解でよいか。

【河原田委員】

巻末などに参考資料の形で入れていただければいい。ガイドブックを見た人が元になる考え方を確認することができる。

【朝日会長】

それぞれの研修項目として付加するのかわかったが、それは今回の人材育成部会のミッションではない。ガイドブックとして既存の研修をわかりやすく系統立てて整理し、ピアールしていこうということである。

今の河原田委員の御意見と直接結びつくかわからないが、「障害福祉の現状」などにも含まれるのかもしれないが、なぜ研修が必要なのか、誰のために研修を受けるのか、そういったところもあったほうがいいと思う。

もう一方で、これは部会で御検討いただければと思うが、資料として埼玉県の全市町村の福祉サービスを羅列すればありがたいのかもしれないが、それとは違ってこれは人材育成に焦点化したものであり、そういうバランスも考えていくということで御意見として承っておくことでよいか。

表紙に障害者アートの作品を活用すること、絵やイラストなどを活用すること、文字の大きさ等はおのずと読み手に合わせてということによいか。部会と事務局の調整となる部分もあるかもしれない。

著作権は埼玉県に属するというによいか。

【事務局】

おそらくそれでいいかと思う。

【朝日会長】

著作権の問題もあるが、むしろ活用していただくということが本旨であり、あまりきっちりとやるものではないのかもしれない。

他にいかがか。

【神永委員】

人材育成と言ったときには、やはり実技研修が大事になってくると思う。支援者の日々の悩みを解消するような部分は、Q & Aといった形で入れるのか。法制的なもの、システムに対する理解も必要だとは思いますが、現実の支援の場では様々な悩みを抱えることが多いと思う。ガイドブックを利用する方が、日々の悩みを解消し、より資質を向上させるような内容になるよう工夫していただければ、より活用しやすくなると思う。

ガイドブックは何か困ったときに開くものである。これがわからない、これについて知りたいといったときに、それらの解消につながるような書き方にすることが必要だと思う。

【河原田委員】

同感である。抽象的な表現だと活用できない。具体例を盛り込むことが必要である。

【五百部委員】

人材の育成を強く願っている。高次脳機能障害者（精神障害者）は、就労しても支援する側の人材育成がされていないため、長続きしない例が多い。

当事者が発信できない部分については、企業と本人、職業機関とが一体となり、支援体制を作ることをガイドブックに載せてほしい。

【水口委員】

ガイドブックの著述をわかりやすくすることに関連して、障害者虐待や高齢者虐待の弁護士向けの本は、形式としては前半部分に一般的な実例が記載されていて、後半部分はQ & A形式になっている。一般的に問題となりそうなケースについてQ & Aで具体的なレイ形式で書かれている。それぞれの場合に応じて、Q & A形式で書かれていると、皆さんが回答を探すときにわかりやすいと思う。

【藤川委員】

自分も含めて人材育成していく立場としての視点で言うと、どんな研修があるのかわ

からない、どの研修を自分がいつ受ければいいのか分からない、そういったところのわかりやすさが大事だと思う。

相談支援の人材育成ビジョンを作っている中で議論になったところであるが、今のところ県が担当されている研修が例示されているが、どこまで広げるかという議論がおそらく出てくると思うが、それは部会で議論すればいいと考える。

また、いわゆる研修だけではスキルアップできなくて、OJTと連動しないといけないという議論をずっとしてきている。その中で、個別のケースで困っていたり、どうしていいかわからないといったことを各地域で解決していくという話になると思うが、相談支援の立場としては、協議会等を活用して地域で解決していける仕組みを作っていくということを進めている。我々もここ数年で取り組み始めたところで、表現は難しいが、そういったところのさわりを盛り込むよう努力したいと考えている。

【水口委員】

研修の受講者数はどのようにして把握するのか。

【朝日会長】

基本的には定員が決まっていて、定員割れしている研修もあるかもしれないが、定員が示されているものはその中に納まっているかもしれないし、これはあくまでも結果として実態を示しているという理解でよいか。

【事務局】

そのとおりである。

【水口委員】

募集はどのように行うのか。

【事務局】

会場や講師陣の数に基づいて、あらかじめ可能な規模、定員を設定している。

資料にある多くの研修については埼玉県社会福祉協議会に委託しており、社会福祉協議会から事業所に通知を送付したり、ホームページに情報を掲載して募集を行っている。

【水口委員】

希望した方が受けるということで、全ての事業所の方が受けているということではないのか。

全体の何パーセントの方が受けているのか。

【事務局】

受講が必要であり、受講できる資格があるということで申し込んだ方については、基本的には全て受けていただける体制を取っている。

実際に事業所として受講が必要な方というのは事業所それぞれの考えもあるため、読み込めない数である。

【水口委員】

受講料があるものとないものがあるがどういった基準で設定しているのか。

【事務局】

受講料は1日2千円と設定している。広く多くの方に受けていただくために虐待防止研修などは無料としている。事業所のメリットとなるもの、これを受けることで職が得られたり、加算の要件を満たすこととなるものは有料としている。

【水口委員】

カリキュラムを拝見したが、権利擁護の立場から考えると、確かに虐待防止についての研修があるが、必ずしも皆さんがこれを受講するわけではない。また、相談支援専門員の研修とサービス管理責任者の研修には障害者虐待についてという項目が入っているが、強度行動障害支援者研修と重度訪問介護の研修については、障害者虐待に関する項目がカリキュラムにないようだ。可能であれば、そういう観点をカリキュラムとして入れていただけるといいと思う。

【朝日会長】

水口委員の御意見は、部会で検討する内容として、それぞれの研修内容に注文するのは難しいと思う。私が聞いている範囲の中では、強度行動障害研修などにも内容的には含まれていると理解している。字面だけで研修の全体像を見るのが難しい側面と、これまで御意見をいただいているガイドブックを見たときに人材育成される関係者が今の障害福祉、支援の重要事項をどういうふうに取り上げていくかというところでのガイドブックの構成の部分に入ってくるかと思う。

まとめると、ガイドブックを作成するということで、自立支援協議会としても期待を抱いているが、今回のガイドブックの性質なり、焦点を当てるべき点について部会でしっかりと吟味していただくことが必要であって、埼玉で障害福祉の仕事をする上でどんな研修を積んでいくとこんな人になれるんだということが想定できるガイドブックであると思うので、ガイドブックを利用する人の立場に立った、わかりやすい提供の仕方というのも、委員の皆様の御意見の集約かと思う。

一方で、個別のところについては、例えば、職場でのスーパービジョンのようなものが大事であるとか、家族会に問い合わせをして、自分だけで思い悩まずに、当事者を代弁する声に耳を傾げるとか、全部を網羅するのは厳しいかもしれないので、コラムのような形で入れたり、これから育成される人たちの立場でQ&Aを入れていくという整理が必要であると思った。

さらに、参考資料のところ藤川委員の御意見にもあったが、どこまでを研修とするかということが議論されているということで、確かにこれは悩ましいところで、今回のたたき台では、フォーマルな、公的な機関が主催している研修が中心であり、一方で、それぞれの協会であるとか各会でやっている研修もあり、地域でグループスーパービジョンのような形で関わる方がどなたかのスーパーバイズを受けながらやっているというようなインフォーマルな形もあると思うが、この中でどこまでを入れていくのか。参考

資料で言うと、参考資料1は研修体系を横系と縦系を紡ぐような形でいろいろな見せ方があるという提案であると思うが、先程来出ているように、これ以外にもインフォーマルな、オフJTやOJTも含めて様々な研修があるので、そのあたりをどこまで入れていくのかということで問題提起していただいたと思うが、このあたりでさらに委員の皆様方から何かあるか。

【長岡委員】

インフォーマルな研修とフォーマルな研修の部分で補足をさせていただくと、埼玉県の冠が付いている研修が今のこの体系に当たる。例えば、相談支援者研修もサビ管研修もこの研修を受けた職員を配置しないと事業所は減算になる。サビ管に関しては、受講しないと3割報酬カットというペナルティがある研修である。そういう意味では、先程参加率の話があったが、全ての事業所で必ず1人は受けなければならない研修という位置付けになる。

各団体等でやっているインフォーマルな研修について、私の事業所では最低でも年1回は参加するつもりで研修計画を立てるが、入所施設は変則勤務であり、勤務を調整すると参加することができる。逆に、私の法人にも、通所施設という形態の事業所があるが、そこは職員を研修に出すことが難しい。そういう中で、どうしても必要な研修から優先していかざるをえない。ただ、先程からの議論にあるように、現場のスーパーバイズであるとか、ここにある体系以外の民間等でやっているような研修に参加することも非常に多いので、ガイドブックの中ではその組合せを上手に扱っていただく必要があると思う。

強度行動障害研修と虐待防止研修の話があったが、国が研修体系を作っている中で、虐待防止法が施行されたのを機にそれを想定して研修を始めたが、調査をすると、虐待の被害に遭う方が強度行動障害を持たれている場合があることが非常に多い。虐待防止研修の中で強度行動障害支援の専門性を高めていかなければいけないということが言われていて、そこから出てきたような研修のイメージがある。

同じようにサービス管理責任者の研修でも、法律が変わればその変更に沿った内容にするために各分野の講師が内容のすり合わせをしてきた経緯がある。

ただ、そういった歩みよりも法律改正のペースの方が速く、今回人材育成部会を作ることとなった背景の一つには、相談支援で計画を作成する上でサービス管理責任者とすり合わせをしていかなければならない内容が増えたことがあると思う。そのようなすり合わせを行う場がなかったり、虐待防止研修も他の研修と整合性を付けるような場がなかったりという事情もあって、この部会につながったというふうに私は理解している。

【朝日会長】

他にいかがか。

【藤川委員】

実は長岡さんの問題意識と同じことを考えていて、研修同士の横串が刺さっていなかった部分をこの部会で刺していければいいと考えている。また、事務局でまとめたいただいたたたき台の3番の部分が大事だと思っていて、この中に例えば権利擁護であれば全ての研修に共通するような価値観であるとか、そのあたりを明示していただいて従業者がわかりやすいような伝え方ができたらいいと思う。この部分をどう作るかが肝になると考えている。それぞれの研修体系には法律で定められているカリキュラムもあるので、そこを変えることは難しい。その手前の部分でやりとりをさせていただければと思う。県の研修に出ることが難しいのが実情であるので、我々は仕事としてその責務を負っているのであるが、個別の支援だけではなくて、地域の協議会等を使って研修を行っていく、サビ管もパートナーシップを組んでいくことが必要というような話だと思ふ。皆が地域のリーダーになっていくことが求められているわけではなくて、地域の中で展開していくリーダーを養成するとか階層の整理ができればいいと感じた。

【五百部委員】

「高次脳機能障害者を支える会」で相談にのっているが、障害者になった当事者の支援をどうしていくか、という講演も開催している。支援者の参加も多くみられ、勉強会のようにもなっている。そのような場をぜひ広めていただきたい。

【神永委員】

直接このガイドブックの内容になるかどうかかわからないが、難病の方への研修としては医療的ケアの研修が非常に大事である。医療の専門家ではない、いわゆる一般の方、または職員として介護に当たられる方の医療的知識があるかないかによって、支援の質が大きく変わる事となる。例えば、痰の吸引については法律が改正され、一定の研修を受けた方は誰でもできるようになった。ALS協会は県の支援を受けながら研修を受けるよう勧めているが、なかなか広まっていけない状況がある。介護施設などの支援の場で、知識や経験があればもっと役立つということを広げるような相談窓口であるとか、こういう研修が行われているとか、医療的ケアについてもたたき台の中で言えば難病の研修あたりに入れていただきたい。心臓・呼吸器系などでは、法律では酸素吸入器は専門職でなければ扱えない規定になっているが、実は本人であれば使えるのだが、ただ知識がないために触れないというようなことがあって現場では困っている。その辺りを盛り込んでいただければと思う。

【竹田委員】

全体的に、研修体系が複雑で難しいと感じたのが正直なところである。やはり、これを使う方が見て実際に活用していただいて実になるものになればいいと思う。5番の「障害者福祉に係る研修体系」に発達障害者に係る研修があるが、ここにどこまで載せるかは非常に難しい部分であると思う。ただ、私どもの会が県と一緒にやっていることもあるので、そういったものも載せていただければありがたい。

【田中委員】

この研修体系をどうやって担保して推進していくかが大きな問題であると思う。現実問題として、研修に参加してもらわないと話にならない。こういった研修を推進していくために、講師を養成する研修はないのかと思う。圏域で研修会を開催するとか、きめの細かい小さな単位で研修を行っていただきたい。現場から講師を出すための講師養成研修があってもいいのかと思う。

【水口委員】

埼玉県は全国で5番目に外国人の方が多い県であり、障害者の中にも外国人の方がかなりおられると思う。求められる資質の部分で、外国人の場合文化の違いや言葉の壁といった様々な課題があるということをごどこかに記載するといいかと思う。

【朝日会長】

部会でガイドブックを作成していただく際には、使い手にとってわかりやすく、障害福祉サービスの対応において、いろいろな気づきをもたらすようなガイドブックにしたかどうか。また、先程横串という話もあったが、縦の流れと横の流れをどういうふうに交わらせて、かつフォーマルな研修のみならず、それ以外の重要な研修についても気づきを提供できるようなものにしてほしいという願いであった。

発達障害、高次脳機能障害、難病のところでも出たが、議事資料2の5の部分で、自立支援協議会は全ての障害のある方の生活に関わるものであるもので、難病については医療系の研修もあるという情報があり、発達障害も高次脳も同じであるので、そのあたりを十分に配慮しながら、また、全体のボリューム感も考えながらやっていただくということで、特に、今日いらっしゃる長岡委員と藤川委員には部会での仕事がさらに大きくなったようではあるが、是非お願いしてまとめとさせていただきます。

【各委員】

<異議なし>

2 議事（２）「地域自立支援協議会活性化のための具体策について」に対する主な意見等

【朝日会長】

議事の（２）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

＜「議事資料３ 地域自立支援協議会の活性化に向けた活動状況等の調査結果について」に基づき、議事（２）の趣旨について説明した。＞

【朝日会長】

共同実施のところもあるが、市町村に対し調査をしてとりまとめていただいたということである。

今の報告について、御意見、御質問はあるか。

【河原田委員】

議事資料３の６７ページにあるような差別解消に向けてがんばっておられる自治体があればそうではないところもあるということで、自治体間で格差がある。事務局の調査結果を送付するとの提言については賛同し、是非実施していただきたいと考える。

また、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）より各都道府県知事、政令指定都市市長宛「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の公布について（通知）」「府政共生第４９５号（平成２５年６月２８日）」これを受け、障害者差別解消法に係る県の対応はどうなっているか。というのは、私が住む役所の窓口で障害者差別解消法の概要や逐条解説について問い合わせたが、知らないとの回答であった。回答できない職員が複数いたため、状況についてお伺いした。

【朝日会長】

市町村にプレッシャーにならない形で調査結果を参考資料として周知することには賛成ということでよいか。

県としての差別解消法への対応について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

障害者差別解消法の推進については、私ども障害者支援課ではなく、障害者福祉推進課が担当している。今後、差別解消法を所掌する委員会を立ち上げるということを知っている。また、法律に係る取り組みを積極的に推進するという事も知っている。

【朝日会長】

調査結果の中にいくつか散見するように、各市町村は障害者差別解消法地域支援協議会を設置して対応することが求められているが、その組織として自立支援協議会を充てることも可能であり、別の組織を設置することも可能であり、これは各自治体の判断で進められていると思う。各役所で差別解消法に基づいた指針を策定して、例えば、窓口業務において合理的配慮の提供が行われるかどうかということに自ら取り組まなければならないということもあるので、これから浸透していくと期待しているところである。

【若尾委員】

自立支援協議会の活性化に向けた調査をいろいろとやっていただいているが、各自治体に対して県からこれに基づいたフォロー実施のようなものを予定しているのか伺いたい。

【事務局】

調査結果がまとまったので、これに基づいて県として働きかけをできるかどうかを検討することになると考える。また、定期的に市町村助言ということで、市町村に支給決定の状況や自立支援協議会の状況について確認しているので、その際にも市町村に対し助言を行っている。

また、必要に応じて相談支援専門員協会との連携の中で、個別に取り組んでいきたいと考えている。

【若尾委員】

比企圏域の中で広域でやっている協議会に今年から加わることになったが、残念なことに休止状態に近いような状況である。広域の中で考えなければいけないこととして出てきたことが、特別支援学校卒業後の就労アセスメントに関してであり、圏域の特別支援学校に在籍している生徒さんは広域に住まれているので、東松山市単体では解決できない。この問題が圏域の協議会に上がってきて、広域化したという経緯がある。その中で出てきたのがB型事業所の職員の質の担保をどう図っていくかということである。まさしくこの協議会の中で人材育成について取り組む内容が、末端の市町村単位のところにも広めていけるかということが非常に大事だと考えていて、県で行っている協議会の内容が地域にしっかりと伝わっていくといいと思質問した。

【事務局】

今回は、各市町村の状況について照会をさせていただき、その中には先進事例もある。他の地域のことはわからないという市町村もあると思うので、今回の結果を参考にしていただき、自ら気づいていただいて、やらされ感のない範囲でまずは取り組んでいただければと考える。その中でも十分でないようなところがあれば、御意見を伺いながら、助言という形ではあるがお話をさせていただきたいというふうに考えている。

【神永委員】

先程、研修と研修の横串という話があったが、1月から難病と小慢の地域支援協議会が発足している。これはまだ発足したばかりで、埼玉県の状態については会議が一度開催されたのみで緒についたばかりである。教育や就労の問題については、それぞれの地域における支援をどうするかが重要になってくる。そういったところで、障害者の自立支援協議会、その横並びにあるような難病や小慢の協議会を連携させることによって活性化が図られるのであればそういった視野を持ってほしい。それぞれ県でどの部署が管轄しているかによって、進み方が異なるのかもしれないが、県がイニシアチブをとりながら、横のつながりで活性化が図られるようなことを考えていただけないかと思う。

【藤川委員】

相談支援専門員協会について報告がある。アドバイザー事業とあって、助言を求めたいところに手を挙げていただいておりますという事業があるが、今年度は一部変更させていただいて、手を挙げていなくても私どもが出向いて会議を開くといった方式としている。県内を4ブロックに分けて、特に県の東部や南部については、進みが厳しい地域が多いが、ここについてはブロック会議という形で自治体と相談支援事業所の方に出席していただく会議を開くということをしている。ここでいただいた内容をそういった会議の場で情報提供したり、年明けには相談支援従事者連絡会議を予定していて、それには自治体の職員もいらっしゃるようになるので、支援課とタックを組みながら、委託事業としてやれることをやっていきたいと考えている。

【五百部委員】

川越市について。川越市にも高次脳機能障害者の家族がいる。しかし、市のサポートが全くないため、他の市や都内の家族会に参加するなどしている。

当事者や家族の支援をする側として、講演会のチラシの配布をお願いに行くこともあるが対応がまいちだ。議事資料にもあるように、高次脳機能障害者の対応に実施予定はないとなっているが、このようなことで良いのだろうか。

【朝日会長】

活性化のための具体策という議事であるが、いろいろな取組の中で活性化が遅れている背景には、予算が不十分という回答があり、これに対して県が予算を用意するのも難しいという現状がある。今日この短い時間の中で皆さんに具体策を出していただくというよりも、この現状をどういうふうに見止めて、そこから広域的な観点で行う県の自立支援協議会が何をできるかというところを問題意識として持っていただくのが今日のテーマだと受け止めている。そういう意味では、先程の人材育成というのはまさに県として横断的に、広域的に対応することであるので、その成果を、この調査結果を踏まえて各市町村や自立支援協議会にどうやってフィードバックするか、こういったところの重要性がさらに浮き彫りになったと考えている。

さらに今御意見のあったところで、具体的な市町村の取組を見て、回答の仕方も影響しているとは思いますが、このまま看過できないなと個人的に思うところは私もある。それを、自立支援協議会としてこの回答をもって県から何か言うというのは非常に難しいことだと思う。逆に言うと、全県を網羅している事業者の団体等がこれを活用してどこかの市町村に働きかけるときの材料として利用することは、この調査をした成果として意義のあることだと考える。

さらに、これは今後の課題になると思うが、この各市町村の取組を県の協議会としてどう受け止めたかを、県として出すのは難しいかもしれないが、自立支援協議会としてフィードバックすることはありうるかもしれない。

活性化を図るために、人材育成の部分で、これから提案するガイドブックを活用して地域の特性を踏まえた地域ならではの事例検討会やスーパービジョンといったものが考えられるということをごちからからお示しするという方法もあるかと思った。

今日は調査結果の報告を受けたので、具体策を考えていただくための材料ということ

で確認をいただき、いただいた御意見を本協議会のこれからの活動の指針にもつなげていきたいとまとめたい。

【長岡委員】

県はこの調査結果をよくまとめていただいたと思う。また、想像以上にずいぶんがんばっている協議会があることに驚いている。うまくいっていないところに提供するのも一つだと思うが、よくやっている市町村を浮き彫りにするための情報、私はさいたま市の自立支援協議会に関わってきているが、その立場としては、こういうよい取組があるという情報は非常にありがたいと思う。

また、これだけでは見えない部分があるはずだと思う。さいたま市の場合は2011年にノーマライゼーション条例を制定した経緯がある。虐待防止に関する取り組みもかなり早かった。ノーマライゼーション条例を制定する過程で障害者差別事案を集めたという経緯もあり、国の各市町村に対するモデル事業も引き受けている。何らかの形で自立支援協議会でもそういったことが話題になるが、ぱっと見ただけでは背景がわからないが、少し踏み込むとさいたま市独自のそういった取組が見えてくるので、できればここに書かれていることの裏にある部分、もう少し掘り下げた内容も伝わるようなものになればもっとよい資料になると思う。

【朝日会長】

この段階で、各市町村に素案の確認をお願いした後にきちんと発行するとアナウンスしたら、各市町村が他の市町村のものと見比べてピーアールしたい点等を書き加えられるような仕組みもあるかもしれない。

【関口委員】

この内容については、各協議会からよくまとまったものが報告されていると思った。私は上尾・伊奈地区の協議会に昨年まで参加していて、今は、鴻巣・北本地区の協議会に参加しているが、予算が全くない。予算がなくてもできることがあると思うので、市町村へアイデアを提供してもらえればと思う。また、自立支援協議会の報告書を見ると、災害時の障害者の福祉避難所のことなどに触れられているところが全く見受けられない。ほとんどの自治体では防災対策と障害者対策がリンクしておらず、事業を展開していないところもあるようなので、福祉避難についても自立支援協議会で取り上げるといったアドバイスをしていただけるとありがたい。

また、この調査を継続的に行っていくという予定はあるか。これは各自治体のモチベーションアップにつながると思うし、2～3年に1回程度は調査をして、自立支援協議会が意欲的になれるような仕掛けがあってもいい。

研修の話に戻るが、来年度1回目の協議会に成果物が出され、それを承認する流れになると思うが、成果物に対して意見を言える場があればいいと考えている。また、ガイドブックを作った後のアップデートはどうするのか。

また、サビ管研修にずっと関わってきた中で、相談支援は現任研修があるが、サビ管にはないので、県の方で任意的なものでも実施する方向で御検討いただければと思う。

【事務局】

今回のガイドブックは、まずは現状を皆さんにわかりやすくお伝えし、活用していただくことを念頭に置いている。その中で、現状を把握するということは課題の掘り起しにもつながると思うので、その課題については、さらに検討していただいて、人材育成に向けて何が必要なのか、何が足りないのかということについて、ハンドブックを作った後の部会で検討していただいて、その結果を協議会に報告させていただいて、さらに市町村にお示しするという事を考えている。

部会の途中で協議会から意見を述べる機会があるかとの御質問については、ハンドブックの作成については、まずは専門家が集まる部会にお任せすると考えさせていただいて、来年度最終的に皆様にお示しした際に御意見を賜れればと考えている。

市町村調査のアップデートについては、毎年実施するのは難しいかと思うが、自立支援協議会が運営されていく中で状況の変化も出てくると考えるので、数年に1～2回は照会をし直すということも考えている。

【関口委員】

予算がなくてもできることについては、今回の調査結果では把握できなかったもので、そのあたりについても工夫している自治体があればフィードバックできればいいと思う。

【事務局】

今回についてはこれでフィードバックさせていただき、その際にそういったことも文章に加えて出したいと思う。次回リニューアルする際にそういったものも含めた形でお示しできればと考えている。

【朝日会長】

この詳らかにされた結果があるということがまず重要なことで、各市町村の担当者からすれば、横並びではないが、他が気になってもお互いに調査するのは難しいので、こういった調査を行うことは県の役割の一つかと思う。私も協力するので、この活用について、さらに事務局と詰めさせていただくということで皆さんの御了解をいただきたいと思う。

【各委員】

<異議なし>